

令和 2 年 5 月 25 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2014～2019

課題番号：26380008

研究課題名（和文）集团的権利としての「民主主義への人権」の規範的正当性と理論的射程に関する研究

研究課題名（英文）Study on the Normative Justifiability and Theoretical Implications of a Human Right to Democracy as a Collective Right

研究代表者

桜井 徹 (Sakurai, Tetsu)

神戸大学・国際文化学研究所・教授

研究者番号：30222003

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,600,000円

研究成果の概要（和文）： グローバリゼーションの進展にもかかわらず、私たちの基本的諸権利の実現にあたっては、政治的共同体の間の法的“境界線”が依然として重要であることが日々明らかになっている。私は、現代世界における法的境界線の重要性を再確認する立場から、自由や平等への権利の実現・保障に不可欠である“法的空間”の観念に注目すべきことを強調した。さらに、法的境界線が民主的諸価値の保証に資するだけでなくその実現を妨げうることに注目すべきだと唱えた。このように私は、国境線を越えて自由と平等の実現を推進するプロジェクトにとっては“法の境界線”の根拠とあり方に着目しなければならないことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ドミニク・シュナペールが断言するように、国民とは「生物学的、歴史的、経済的、社会的、宗教的、または文化的な個別の帰属を市民性によって乗り越えようという野心」だとすれば、“国民”観念は近代的個人主義の抽象性を運命的に背負わされている。今日のナショナリズムの再興を見据えるとき、「近代的な国民」の“抽象性”が、移民の流入に直面する現代民主主義国家の中でどのように軋みつつあるかを直視する必要がある。そのとき、普遍的な“人権”概念と同じように、個別的な“国民”概念もまた、近代の歴史が産み落とした文化的な人工物であるとともに、その倫理的価値において後者を前者に優先する理由はないことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）： Legal and political “boundaries” between political communities remain critically important in the implementation of our basic rights, despite the rapid progress of globalization. I made this point clear by introducing the idea of legal space, which is still indispensable for the implementation and protection of our rights to liberty and equality through due procedures. I also emphasized the significance of paying attention not only to how the basic values, such as freedom, equality, and justice, should be actualized within specific legal spaces, but also to how boundaries between political communities work to promote or even thwart the basic values embraced by democratic societies. Then, I highlighted the importance of the borders of law, which have garnered less attention so far, but which can be crucial for our project of advancing liberty and equality beyond national boundaries.

研究分野：法哲学

キーワード：民主主義 人権 国民国家 シティズンシップ 入国管理権 ナショナリズム 移民

## 1. 研究開始当初の背景

本研究課題の重要な第一歩をなしているのは、ルソーが『社会契約論』において、民主的政治共同体の統治主体たる“人民”を安定的に形成するには、その構成員集団が民主的決定過程に肅々と従う旨の“全員一致の合意”を不断に確認することが必要だと論じたことである。このことから、リベラルな民主主義国家の成員資格 シティズンシップ の範囲をいかにして決定し、またそれをどのように安定的に維持するかが、民主的な政治的共同体の安定と発展にはきわめて重要な課題となるはずだと見定めた。

このような観点から、本研究は、近代的国民国家にとって当然の主権的権利とみなされてきた“入国管理権”の法的妥当性と道徳的基礎を探究するという課題に取り組むことが必定となった。その際、重要なカギとなるのが、とりわけ 21 世紀に入って以来、西欧世界に数多く押し寄せ、受入社会において社会的統合にかかわるいくつもの深刻な問題を生ぜしめただけでなく、いくつかのテロリズムの発生にも深く関与してきた“国際移民”の存在である。交通及び通信手段の発達した現代においては、政治的・経済的な生活の向上をめざして、とりわけ途上国の国民は、資本や情報と同じように国境線を 時に易々と 乗り越える。しかし、とりわけ文化を異にする移民の大量流入が、受入社会に、文化的・経済的・政治的な強い影響を与え、先進諸国の文化的均質性や福祉国家体制ばかりか、国家安全保障をも揺るがすことが、たびたび問題視されてきた。このような人口の大規模な流動が現代の民主主義国家の正統性に与える影響力と難題を解きほぐすことが、本研究課題にとって最重要の問題となった。

## 2. 研究の目的

21 世紀に入り、文化的統合、労働市場、安全保障等の多様な領域で、現代世界にインパクトを与えつつある「移民」に、国民国家及びそれらの共同体がいかに対応すべきかという問題を、「国境線の道徳的意義」という古典的テーマと絡めて考察していくことが本研究の目的である。その際、「主権国家の入国管理権の道徳的基礎を何に求めるべきか」という古くて新しい課題を、シティズンシップ(市民権)の意義の 特に EU における 現代の変容を参照しつつ掘り下げることが不可欠になる。

もしもリベラルな民主主義社会が「移動の自由」という基本的人権の価値に忠実であろうとするなら、外国人の出入国を管理する国家の権限をいかに正当化できるのかという問いは、本来、重くかつ困難な課題であるはずである。他方、民主主義はその正統性を保持するためにいかに国民(デモス)を定義し囲い込むべきかという課題と、いかに他国民(他者)を排除するかという課題に、二重に対応することを常に求められている。こんにち、とりわけ国際移住者の普遍的な人権をいかに保障するかという課題は、移住者の増加への反動として先進諸国のナショナリズムが再興しつつあるという現実の前に、真剣な再検討を迫られている。

本研究は、現代民主主義国家の前に立ちはだかるこれらの困難なディレンマに、理論的に正面から切り込むことを目的としている。

## 3. 研究の方法

申請者は本研究課題と並行して、平成 28 年度より研究拠点形成事業(A.先端拠点形成型)「日欧亜におけるコミュニティの再生を目指す移住・多文化・福祉政策の研究拠点形成」のグループ・リーダーを務めるほか、令和元年度からは科学研究費補助金 基盤研究(B)「グローバル・ウェルフェアの実現と課題をめぐる文理協働型実証研究」の代表者を務めている。これらにおける国内外の研究者との共同研究が、本課題の追究をも大いに進展させている。例えば平成 27 年 6 月にはフェデリコ 2 世・ナポリ大学(イタリア)で開催されたシンポジウム「社会的・経済的・環境的復元力」にて、「市民権・移住者・市民的統合 ナショナル・アイデンティティの復元力」という講演を行ったのに続き、7 月にはベネヴェント大学(イタリア)で開催されたシンポジウム「法的現象としての多文化主義」にて「正統な民主主義の一要件としての全員一致」という報告を行った。これらの口頭発表の前後に、他の参加者と意見交換を重ねることを通じて、移民人口の文化的・経済的・政治的プレゼンスの拡大が現代の民主主義国家に与える影響力と難題を深く抉り出し、そこから、リベラルな民主主義国家は自らの成員資格をどのように画定すべきなのかという本研究の中心的課題の探究をいっそう進めることが可能になった。さらに 2019 年には、アイルランガ大学(インドネシア)にて開催された「グローバル・ウェルフェアの実現及び検討に向けた文理協働型研究の可能性と将来」というワークショップに参加し、「福利への基本権をグローバルな規模で保障することはいかにして可能か?」という報告を行い、インドネシアの研究者たちともディスカッションを重ねた。

このように、先進国の研究者とだけでなく、途上国の研究者とも口頭報告と意見交換を積み重ねることによって、本課題の研究は近年格段に進展するようになった。

## 4. 研究成果

グローバリゼーションの進展にもかかわらず、私たちの基本的諸権利の実現にあたっては、政

治的共同体の間の法的“境界線”が依然として重要であることが日々明らかになっている。私は、現代世界における法的境界線の重要性を再確認する立場から“ The Borders of Law”という論文を発表し、自由や平等への権利の実現・保障に不可欠である“法的空間”の觀念に注目すべきことを強調した。さらに、法的境界線が民主的諸価値の保障に資するだけでなく、境界線の向こう側でのその実現を妨げうることに注目すべきだと唱えた。このように私は、国境線を越えて自由と平等の実現を推進するプロジェクトにとって、近代的な人権を保障する法的空間を明瞭に画定する“法の境界線”の根拠とあり方を綿密に検討しなければならないことを明らかにした。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

|   |                 |
|---|-----------------|
| 1. 著者名<br>Tetsu Sakurai   | 4. 巻<br>-       |
| 2. 論文標題<br>The Rousseauan Agreement As a Requirement For Democracy  | 5. 発行年<br>2019年 |
| 3. 雑誌名<br>Erich Schweighofer, Michal Araszkiwicz, Friedrich Lachmayer, Marijan Pavcnik (eds.),<br>Formalising Jurisprudence: Festschrift for Hajime Yoshino | 6. 最初と最後の頁<br>- |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし  | 査読の有無<br>無      |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難  | 国際共著<br>-       |

|   |                       |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名<br>Sakurai, Tetsu  | 4. 巻<br>-             |
| 2. 論文標題<br>Why Do Japanese Lay Judges Continue to Pass the Death Sentence? : the ethics of state-sanctioned killing | 5. 発行年<br>2017年       |
| 3. 雑誌名<br>International Symposium on Judicial Justice   | 6. 最初と最後の頁<br>544-556 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし  | 査読の有無<br>無            |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスとしている（また、その予定である）   | 国際共著<br>-             |

|  |                    |
|--|--------------------|
| 1. 著者名<br>桜井 徹                         | 4. 巻<br>-          |
| 2. 論文標題<br>「民主主義への人権」は正当化できるか？         | 5. 発行年<br>2016年    |
| 3. 雑誌名<br>法理論をめぐる現代的諸問題 法・道徳・文化の重層性    | 6. 最初と最後の頁<br>3-13 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし         | 査読の有無<br>無         |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著<br>-          |

|   |                     |
|---|---------------------|
| 1. 著者名<br>Tetsu Sakurai   | 4. 巻<br>-           |
| 2. 論文標題<br>The Borders of Law   | 5. 発行年<br>2020年     |
| 3. 雑誌名<br>Rule of Law and Democracy (Archiv fuer Rechts- und Sozialphilosophie Beiheft 161) | 6. 最初と最後の頁<br>41-57 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)<br>なし  | 査読の有無<br>有          |
| オープンアクセス<br>オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難  | 国際共著<br>-           |

〔学会発表〕 計14件（うち招待講演 7件 / うち国際学会 14件）

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai  |
| 2. 発表標題<br>The Borders of Law   |
| 3. 学会等名<br>The 1st IVR Japan International Conference, July 6-8, Kyoto, Japan (招待講演) (国際学会) |
| 4. 発表年<br>2018年   |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai   |
| 2. 発表標題<br>How Can We Accelerate the Global Implementation of a Basic Right to Welfare?  |
| 3. 学会等名<br>The First Workshop on Research Cooperation of Humanities and Sciences for Implementing Global Welfare, January 8-9, 2019, Surabaya, Indonesia. (国際学会) |
| 4. 発表年<br>2019年  |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai  |
| 2. 発表標題<br>The Discrepancy between Citizenship and Economic Life in Contemporary Multiculturalizing Societies: What Charlie Hebdo Attacks Suggest to Us |
| 3. 学会等名<br>日本学術振興会研究拠点形成事業 (A. 先端拠点形成型) 「日欧垂におけるコミュニティの再生を目指す移住・多文化・福祉政策の研究拠点形成」キックオフ・シンポジウム (国際学会)   |
| 4. 発表年<br>2016年   |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai  |
| 2. 発表標題<br>The Discrepancy between Citizenship and Economic Life in Contemporary Multiculturalizing Societies: What Charlie Hebdo Attacks Suggest to Us |
| 3. 学会等名<br>第7回神戸大学ブリュッセルオフィス シンポジウム The Emerging Sciences and a Changing World: EU-Japan in Transition (国際学会)   |
| 4. 発表年<br>2016年   |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai  |
| 2. 発表標題<br>Citizenship, Immigrants, and Civic Integration: The Resilience of National Identity                      |
| 3. 学会等名<br>International Conference RESILIENCE: Evolution of the Concept and Perspectives of Research (招待講演) (国際学会) |
| 4. 発表年<br>2015年   |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai   |
| 2. 発表標題<br>Unanimity as a Requirement for Legitimate Democracy               |
| 3. 学会等名<br>International Conference BIOPOLITICS OF IMMIGRATION (招待講演) (国際学会) |
| 4. 発表年<br>2015年  |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai   |
| 2. 発表標題<br>The Moral Validity and Political Meaning of Civic Integration |
| 3. 学会等名<br>The 27nd IVR World Congress (国際学会)                            |
| 4. 発表年<br>2015年  |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai  |
| 2. 発表標題<br>Why Do Japanese Lay Judges Continue to Pass the Death Sentence? Ethics of State-sanctioned Killing |
| 3. 学会等名<br>International JUDICIAL ETHICS Symposium (招待講演) (国際学会)  |
| 4. 発表年<br>2016年   |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai                                       |
| 2. 発表標題<br>Unanimity as a Requirement for Legitimate Democracy |
| 3. 学会等名<br>Normativity and Institution (招待講演) (国際学会)           |
| 4. 発表年<br>2014年  |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai   |
| 2. 発表標題<br>The Moral Basis of a Right of the State to Control Immigration: Resilience of the Nation-State? |
| 3. 学会等名<br>Social, Economic and Environmental Resilience (招待講演) (国際学会)                                     |
| 4. 発表年<br>2015年  |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai  |
| 2. 発表標題<br>Unanimity as a Requirement for Legitimate Democracy  |
| 3. 学会等名<br>Multiculturalism as a Legal Phenomenon (招待講演) (国際学会) |
| 4. 発表年<br>2015年   |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai   |
| 2. 発表標題<br>The Legal Validity and Moral Basis of a Right of the State to Control Immigration |
| 3. 学会等名<br>The 25th IVR World Congress (国際学会)  |
| 4. 発表年<br>2015年  |

|  |
|--|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai   |
| 2. 発表標題<br>The Great Divide and the Two Theories of Nationalism  |
| 3. 学会等名<br>International Workshop Beyond the Walls: Migration and Multiculturalization in Asia and Europe (国際学会) |
| 4. 発表年<br>2019年  |

|   |
|---|
| 1. 発表者名<br>Tetsu Sakurai  |
| 2. 発表標題<br>How Can We Accelerate the Global Implementation of a Basic Right to Welfare?                                 |
| 3. 学会等名<br>The First Workshop on Research Cooperation of Humanities and Sciences for Implementing Global Welfare (国際学会) |
| 4. 発表年<br>2019年   |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

マウロ・ザンボーニ スtockホルム大学教授との共編著で、Are Human Rights Compatible with Nationalism? という論文集をRoutledge社から近々公刊する運びであり、現在、執筆中である。

|                           |                       |    |
|---------------------------|-----------------------|----|
| 6. 研究組織                   |                       |    |
| 氏名<br>(ローマ字氏名)<br>(研究者番号) | 所属研究機関・部局・職<br>(機関番号) | 備考 |